

労働者派遣実績等公開情報

株式会社アビソル

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第 23 条 5 項の規定により下記の通り情報提供します。

(対象期間 : 2024 年 9 月 1 日～2025 年 8 月 31 日)

事業所の名称 : 株式会社アビソル

事業所の所在地 : 東京都品川区西五反田 8-1-2 平森ビル 7 階

派遣労働者の数（令和 7 年 8 月 31 日現在）	1 名
派遣先の実数（事業年度あたりの事業所数）	2 社
労働者派遣の料金の平均額（1 日 8 時間あたり）	31,184 円（税抜）
派遣労働者の賃金の平均額（1 日 8 時間あたり）	24,416 円
マージン率（1 日 8 時間あたり）	21.7%

※マージン率算出

（派遣料金の平均額 - 派遣労働者の賃金の平均額） ÷ 派遣料金の平均額

マージン率には下記が含まれます

- ・派遣労働者の社会保険料
- ・派遣労働者の有給休暇費用
- ・研修・教育費、福利厚生費
- ・その他諸経費（募集費・システム代など）
- ・営業利益

■ 教育訓練

新規採用者訓練、技能研修、ワークスタイル多様化研修、マネジメント研修、コンプライアンス研修

■ その他参考と認められる事項

福利厚生サービス、有給休暇制度、健康診断、社会保険完備、通勤交通費支給

■ 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別 労使協定を締結している

- ・協定労働者の範囲 : システムエンジニア、プログラマー
- ・協定書の有効期間終期 : 令和8年3月31日